

# 2017年度 第2回 7月 難関大本番レベル記述模試

## 日本史B・採点基準 記述・記号部分

### ◆共通の原則◆

1. 漢字で書くべき用語（語句）のひらがな表記には得点を与えない。また、ひらがなで書くべき用語（語句）の漢字・カタカナ表記にも得点を与えない。
2. 判読しにくい文字についてはできるかぎり善意に解釈して採点する。
3. 部分点は設けない。
4. 「漢字○字で」と指示した設問に対して『』を加えて字数を一致させた答案を示した場合、『』は漢字ではないなどの理由から不正解とする。  
事例) 「漢字5字で」… ○建武年間記 ×『建武記』

1 原始・古代の呪術と信仰（2点×10=20点）

2 中世の史料（2点×10=20点）

3 宇下人言（2点×4=8点）

4 明治・大正期の通貨制度（2点×10=20点）

5 昭和の沖縄（2点×10=20点）

\*注意事項・許容解など  
特になし。

# 論述部分

## ◆論述問題・添削記号◆

難関大本番レベル記述模試・日本史Bの採点では、次のような添削記号を用いています。

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 1. <□□□□>             | 加点要素        |
| 2. □□□□<br>~~~~~      | 表現に難あり      |
| 3. □□ <sup>∨</sup> □□ | 文要素の欠落／脱字   |
| 4. □□ <sup>×</sup> □□ | 誤字（略字を含む）   |
| 5. □□□□ <sup>x</sup>  | 内容に誤りあり     |
| 6. 「□□□□」             | 設問要求に答えていない |

## ◆論述問題・共通の基準◆

- 採点基準においては加点要素を、**3点**のものは太字・アミカケ□□で、**2点**のものは二重線□□で、**1点**のものは下線□□で、それぞれ示している。採点に際しては常に前後の文脈に留意する（◎で示した事項、（ ）内に示した事項に内容が反していないかを確認する。許容する事例や例外的対応などについては※で示してある）。
- 加点要素の要件を一部しか満たしていない箇所については、それぞれの配点未満の得点を与える。（太字・アミカケ□□→**2点**以内、二重線□□→**1点**、下線□□→**0点**）
- 歴史用語**（赤字で表示）についての誤字、当て字、漢字で記すべき語句のひらがな・カタカナ表記は、それが加点要素に直接関係する場合、**1点減点**。同一語句・文字がくりかえし誤っている場合は、それぞれを減点の対象とするのではなく、まとめて**1点減点**とする。加点要素とは直接関係しない箇所に誤字・当て字があった場合、減点しない。
- 欄外に設問記号を記した答案や、句読点のはみだしなど字数がわずかに超過している答案は、本番では無効答案になる可能性もある。しかし、受験生の学力を正確に測定するという観点から、あまりにも明白に指定条件を無視している場合を除き、採点の対象とする。
- 設問によっては加点要素の合計が配点を超えている場合がある。ただし、各問とも配点を満点としてこれを超える得点は与えない。

3 宇下人言（論述部分）

問1 正徳年間の貨幣政策と長崎貿易

◆加点要素の合計11点→8点満点◆

◎正徳年間の政策

- a 新井白石が主導した …………… 2点以内
- b 正徳小判〔金銀〕を鑄造した …………… 2点以内
- c 元禄小判〔金銀〕を改めた／慶長小判〔金銀〕と同質の貨幣に戻した …………… 1点以内
- d 貨幣の品位〔品質〕を上げた／金〔金銀〕の含有率〔量〕を上げた〔増やした〕 …………… 1点以内  
※比較の視点のない「金の含有率〔量〕が多い」といった表現や、含有率などの具体的数値のみの提示は非加点
- e 物価高をおさえようとした／物価を下げた／インフレを抑制した …………… 1点以内  
※「デフレ抑制」（事実誤認）や「物価調整」（インフレ／デフレのいずれか不明）の場合非加点
- f 海舶互市新例〔正徳新例／正徳新令／長崎新例／長崎新令〕を出した …………… 2点以内
- g 貿易〔額〕（輸入〔額〕／輸出〔額〕）を制限して金銀の流出をおさえようとした …………… 2点以内

問5 1790年から翌年にかけて実施した都市政策

◆加点要素の合計5点→4点満点◆

◎1790年から翌年にかけて実施した都市政策

- a 松平定信が主導した …………… 1点以内
- b 人足寄場の設置 …………… 1点以内
- c 無宿人〔無宿者〕を（一カ所に）集めた …………… 1点以内  
※「無宿」「浮浪人」「浮浪者」「江戸に流入した農民」は「無宿人」の代替表現として認めない
- d 七分積金〔七分金積立〕 …………… 1点以内
- e （江戸の町人に）町費〔町入用〕の節約分を積み立てさせた …………… 1点以内